

令和6年度大阪府中央区における自律的な地域運営の支援事業にかかる
受託者等の評価結果について

1 評価項目

「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組」

- (1) 「Ⅰ 地域課題への取組」にかかる支援の状況
- (2) 「Ⅱ つながりの拡充」にかかる支援の状況
- (3) 「Ⅲ 組織運営」にかかる支援の状況

評価項目			取組内容	評価
自律的運営に向けた地域活動協議会の取組	Ⅰ	地域課題への取組	高齢者食事サービス事業、ふれあい喫茶事業等多岐にわたる地域活動について、事業特性や地域特性に応じた形式変更による事業の企画及び食材費の高騰に伴う予算の見直し等を助言し、各種事業の再開、事業の高度化に向けた支援を行った。 また、各地域のホームページの運用、掲載内容等の水平展開等による効率的な更新による広報活動の充実、デジタル化における事務担当者のスキルアップ支援を行った。	A
	Ⅱ	つながりの拡充	地域活動への参加促進について、マンション建設時における事業者との町会加入に向けた協議及び地域支援による効果、またマンション防災に焦点をあてた講演会への多数の参加、区と連携した出前講座の企画・開催等におけるマンション居住者や管理組合・管理会社の参加を進めるとともに、マンション単位での防災活動の充実に向けた支援を行った。 また、各地域活動協議会と小学校区単位の組織について、スムーズな連携が図れるよう支援を行い、事業企画会議等の活性化につながった。	A
	Ⅲ	組織運営	地域における事業担当者会議、事務処理勉強会の開催・運営による構成団体間の連携支援、次年度の事業計画、予算立案等、円滑な会計処理や事業実施に向けた積極的な支援、地域の実情に応じた担い手育成、事務負担の分散化による事務局機能の強化へつなげた。	B

2 構成団体へのアンケート調査

アンケート	地域における担い手育成や人材育成への助言指導等、地域事情に応じて各地域活動協議会が自律運営できるように、議題やニーズに応じて支援を受けていると感じている割合は、全団体から支援の満足度が高い評価となっている。	評価
		A

3 総合評価【全体】

総合	各地域協議会活動の情報共有、事務負担の分散化、活動内容の再構築や手法の変更、新たな運営体制への支援、補助金要綱の改正による会計処理の変更等について、地域の実情と課題を的確に把握し、丁寧かつ創意工夫を図りながら各地域に応じた支援を行い、効率的な事業継続につなげた。	評価
		A

(評価基準)

- S：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を大幅に上回っている。
- A：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を上回っている。
- B：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準に概ね達している。
- C：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を下回っている。